

2017 年 2 月 24 日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせします。

I. 改正の内容

1. 化成品部門関係

- (1) 「化成品生産技術総括部」を分割し、「フィルム本部」の下に「フィルム生産技術総括部」を、「スペシャリティケミカル本部」の下に「スペシャリティケミカル生産技術総括部」を新設します。
- (2) 「フィルム生産技術総括部」に「犬山工場」と「つるがフィルム工場」を、「スペシャリティケミカル生産技術総括部」に「敦賀ポリマー工場」「岩国ポリマー工場」「高砂工場」を置きます。
- (3) 「化成品開発研究所」は、組織区分を「総括部」から「部」に変更し、「スペシャリティケミカル生産技術総括部」に置きます。

2. ヘルスケア部門、機能材本部関係

- (1) 「機能膜本部」を「機能膜・環境本部」に改称します。
- (2) 「AC 事業総括部」を「機能材本部」から「機能膜・環境本部」に移管します。
- (3) 「AC 事業総括部」に「AC 開発研究所」を新設し、「機能材開発研究所」の「AC 開発グループ」の機能を移管します。
- (4) 「ヘルスケア企画管理部」を分割し、「バイオ・メディカル本部」の下に「バイオ・メディカル企画管理部」を、「機能膜・環境本部」の下に「機能膜・環境企画管理部」を設置します。
- (5) 「ヘルスケア生産技術総括部」を分割し、その機能を「バイオ・メディカル企画管理部」と「機能膜・環境企画管理部」に移管します。

II. 改正の主旨

1. 化成品部門関係

2016年4月の全社組織改編(「フィルム本部」「スペシャリティケミカル本部」の2本部体制)に伴い、「化成品生産技術総括部」を、それまでの事業本部直轄から「フィルム本部」下に配置しました。そして、「化成品生産技術部」等の本社部門と、フィルムおよびポリマー各工場が所属する体制で運営してきました。

一方、「スペシャリティケミカル本部」は、製造に関わる工場運営を統括する組織を傘下に持たずに運営してきました。短いサイクルで変化する高機能樹脂の事業環境に迅速に対応するため、今回、それぞれの本部下に「生産技術総括部」を設置し、生産・販売・開発の効率的な連携を図ります。

2. ヘルスケア部門、機能材本部関係

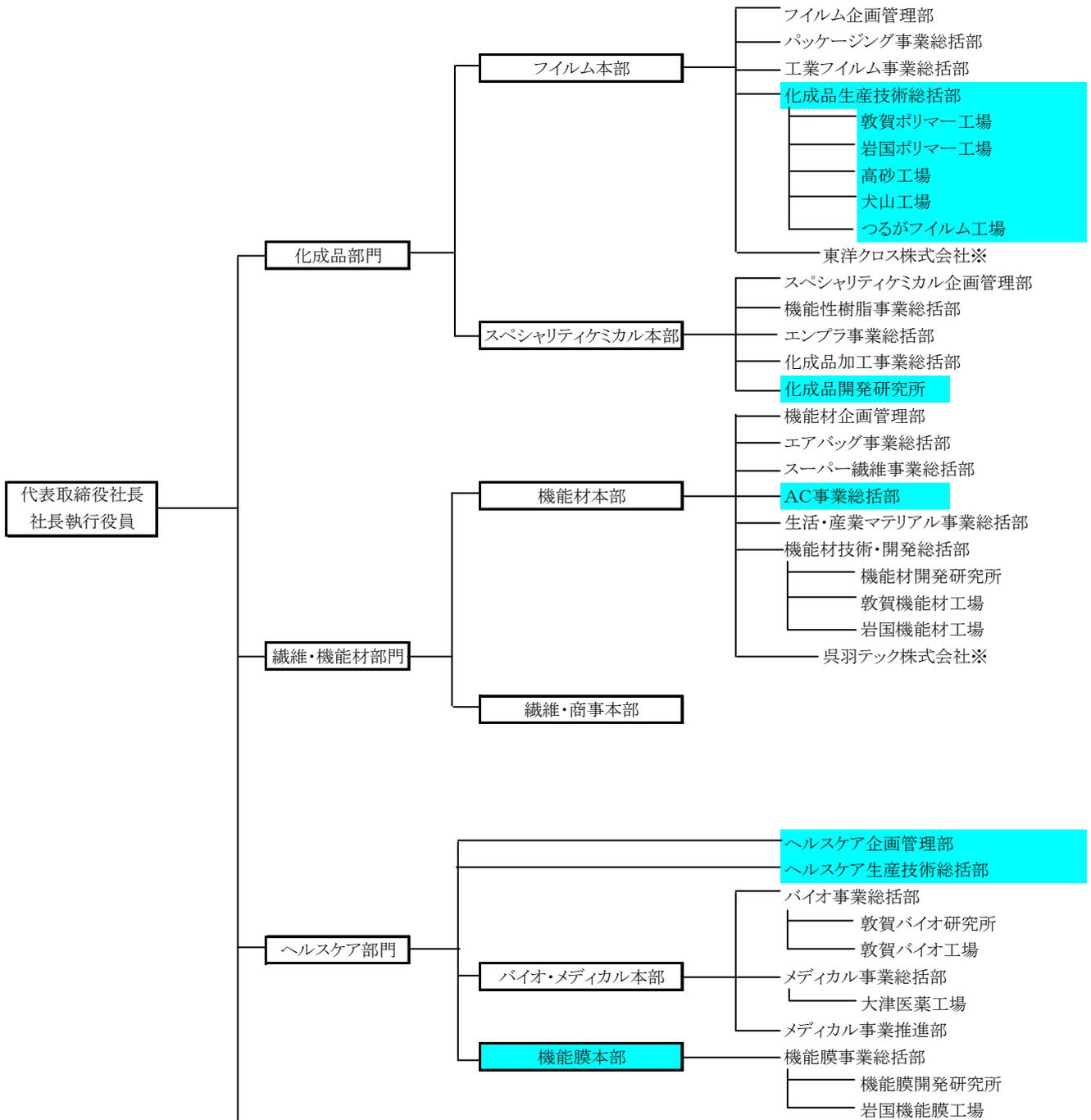
「機能膜本部」を、将来の事業展開に即し「機能膜・環境本部」に改称します。膜・分離材に係る事業を集約し、環境ソリューション型ビジネスの開拓等において事業シナジーを出すために、「AC事業総括部」を「機能材本部」から「機能膜・環境本部」に移管します。

「ヘルスケア企画管理部」を分割し、「バイオ・メディカル本部」の下に「バイオ・メディカル企画管理部」を、「機能膜・環境本部」の下に「機能膜・環境企画管理部」を設置することにより、両本部の事業運営における機動性を高めます。

III. 改正年月日

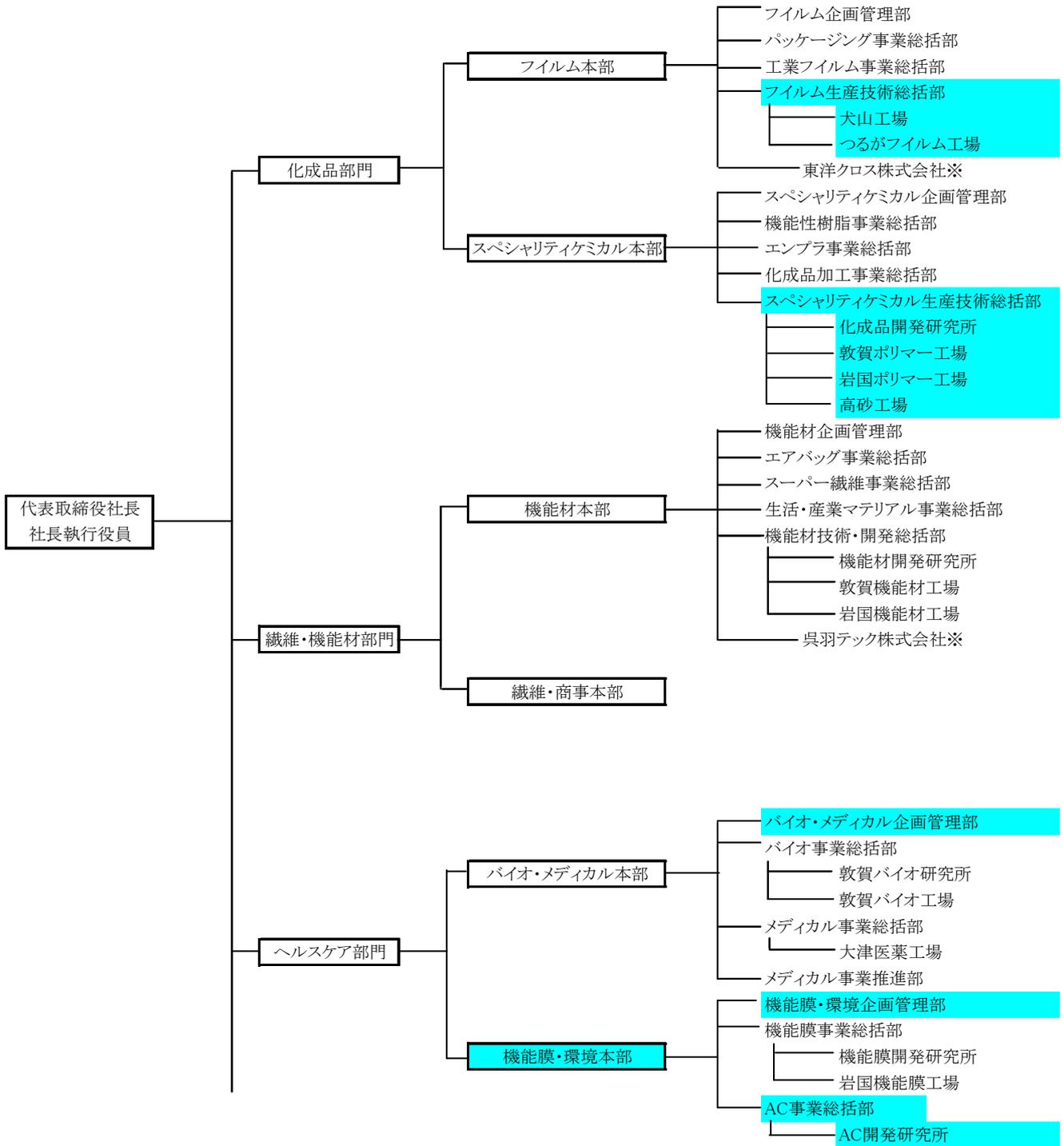
2017年4月1日

(改正前)



※:グループ会社

(改正後)



※:グループ会社

以 上